令和3年度中川区区政運営方針(案)に対する区民意見の内容及び区の考え方

令和3年度中川区区政運営方針の策定にあたり、案に対する意見をお寄せいただ き、ありがとうございました。

お寄せいただいた意見の概要と、それに対する区の考え方は以下のとおりです。

#### 1 施策 1-1 地域防災力の向上

#### (1) 防災関係事業について

意見	南海トラフ地震についての記載が事業 No.6 しかないが、他の
	防災関係事業においても意識をしてほしい。
	また、災害による断水に備えて地域で使われている井戸水の活
	用を検討できないか。
	南海トラフ地震が今後30年間に発生する確率が70~80%に引
考え方	き上げられるなど、災害に対する備えがより重要視されているこ
	とから、様々な防災対策事業を進めてまいります。
	本市では、ご意見にありました災害により水の確保が困難な場
	合には、地域の方々へトイレの流し水等の生活用水(飲用を除
	く)を確保するため、井戸水を提供していただける個人や事業所
	の募集を進めております。
	(総務課)

## (2) No.2 「地区防災カルテ」を活用した防災活動の支援 地域特性に応じた各種訓練の支援

意 見	学校によっては2階の体育館が指定避難所になっているため、
	避難所のバリアフリー化に取り組んでほしい。
考え方	指定避難所につきましては、地域において避難に必要な一定の
	スペースが確保できるという観点から、学校の体育館等を指定し
	ているところです。
	避難所のバリアフリー化といたしましては、学校施設を災害時
	に活用することから一定の限界があるところですが、車いすや障
	害のある方々が避難するための福祉避難スペースを1階部分に設
	けるなどして対応しているところです。
	(総務課)

意見	自助・共助の機能の向上について記載があるが、町内会や子ど
	も会への加入者が減少し、地域力が下がっている中で、現実的に
	どのように課題を認識し対応していくか述べてほしい。
考え方	防災において自助・共助が重要であることから、町内会の加入
	率の低下など地域のつながりが薄れていることは課題であると認
	識しております。

町内会等への加入促進のほか、地域における防災活動に、より 多くの方が参加できるように工夫するなどして、日頃から地域の つながりづくりが促進されるよう検討してまいります。

(総務課)

#### (3) No.5 災害対応体制の強化

2.0.0 20 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17		
意見	中川区は河川が多く土地が低いため、大雨等による浸水被害が危	
	惧される。そこで河川管理者と連携を強化して、福田川の出合橋に	
	設置されている水位計の情報や、区内の河川にあるポンプ場の稼働	
	状況などの情報を、より住民が得やすい形で提供してほしい。	
	河川情報につきましては、「名古屋市水防情報システム(N I	
	COS)」の他に、一般社団法人河川情報センターが運営してい	
	る「川の水位情報」というウェブサイトがあり、こちらでご意見	
	のありました福田川出会橋の水位計などの情報をご確認いただけ	
	ます。また各排水ポンプの運転状況につきましては、名古屋市上	
	下水道局のウェブサイトで随時更新しております。	
	住民の皆さまが情報を得やすくなるように、いただいたご意見	
考え方	については関係部署にもお伝えいたしました。	
与え刀	・名古屋市水防情報システム(NICOS)	
	http://nagoya-fire-smartphone.bosai.info/smartphone/	
	・川の水位情報	
	https://k.river.go.jp/?zm=5&clat=35.687088&clon=	
	139.4452268125&t=0&dobs=1&drvr=1&dtv=1&dtmobs=1&dtmtv=1	
	・排水ポンプの運転状況	
	https://www.water.city.nagoya.jp/subsys/rainwater/	
	(総務課)	

## 2 施策 1-3 快適に暮らせる環境づくり

## (1) No.13 クリーンキャンペーンの実施

	「町を美しくする運動」は大切であるため、クリーンキャンペ
意 見	ーンの実施やそれに関係する他のプロジェクトの実施を進めてほ
	しい。そして住民自身の清掃活動も奨励してほしい。
	「町を美しくする運動」については、地域住民や市民活動団体
考え方	等とともにクリーンキャンペーンや地域一斉清掃活動等を実施す
	ることにより、清潔で住みよいまちづくりを進めているところで
	す。引き続き、区政協力委員協議会等を通じ、地域住民に自分た
	ちの地域の清掃活動を呼びかけてまいります。
	(地域力推進室)

## (2) No.14 空地・空家等の適切な管理の推進

意 見	空地・空家の対策はもっと推進してほしい。
考え方	区役所では、管理の不適切な空地・空家について相談・通報を
	受け付けた場合に、現地調査のうえ所有者を調査し、適切な管理
	を行うよう依頼を行っております。
	引き続き、雑草の除草や樹木の剪定、家屋の補修など、当該空
	地・空家の状況に応じた適切な依頼を行ってまいります。
	(地域力推進室)

## (3) No.15 ペットと暮らす快適なまちづくり運動の推進

	動物愛護推進員の認知を広め、動物愛護や適正飼育及び迷惑防
意 見	止に繋げていきたい。そのためにも、事業シート中にも動物愛護
	推進員についても明記してほしい。
考え方	犬猫の飼主等への指導・助言について、「名古屋市動物愛護推
	進員と連携」の文言を追加し、日頃のしつけの重要性を啓発して
	まいります。
	(保健センター)

意見	のら猫にエサをあげている人がおり困っているため、何とかし
	てほしい。
	周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすようなのら猫へのエサや
	りについては、エサやりをしている方、エサやりの場所や時間帯
	などが分かれば、保健センターが現地調査や指導等を行います。
	また、のら猫の敷地内への侵入でお困りの方には、自衛対策の
<b>サ</b> シ士	お試し用として「猫忌避装置」の貸出を行っております。
考え方	さらに、名古屋市ではのら猫の増加による地域の環境問題を解
	決するため、地域の方が一定のルールのもと適切にのら猫を管理
	する「地域猫活動」及びのら猫を避妊去勢手術する「TNR 活動」
	の支援を行っております。
	(保健センター)

意見	課題に「マナーの大切さを訴えていく必要性」について言及が
	あり、イエローチョーク作戦、なごやかキャットなどの対策も実
	施しているが、依然としてマナーの悪い飼主がいる。一定の刑事
	罰なども検討する時期にあるのではないか。
考え方	令和2年4月1日及び10月1日に名古屋市動物の愛護及び管
	理に関する条例を改正し、「飼犬のフンの回収義務」「飼猫の室
	内飼育の努力義務」「多頭飼養の届出義務」を追加しました。
	これら改正内容の普及啓発を図るとともに、より一層の飼主へ
	の指導啓発を行ってまいります。
	(保健センター)

意見	飼主が新型コロナウイルス感染症に感染した場合のペットの預
	かり先について、高齢者がペットを飼う件数も増えており、困っ
	てしまうため、わかりやすくお知らせしてほしい。
考え方	ペットの飼主の方には新型コロナウイルス感染症に感染してし
	まった場合に限らず、ケガや突然の病気など、ペットを飼えなく
	なるような万が一の事態を想定して、ご家族やご友人などと話し
	合ったり、かかりつけの動物病院にご相談いただいたりするなど
	して、心構えと準備をしていただきたいと考えております。
	(保健センター)

意見	猫を飼っている家も多いため、災害時に避難所でケージやペッ
	トトイレの貸出などの対策をしてほしい。
考え方	飼主の方がペットと同行避難するためには、普段から災害時に
	必要となる備えを行い、ペットを適正に飼育管理する必要があり
	ます。そのため、飼猫は完全室内飼育にし、ケージに入れるしつ
	けをするようにお勧めしております。
	ご要望の避難所でのケージやペットトイレの貸出については、
	備蓄物資の保管に関する様々な制約があるため、飼主の方がそれ
	ぞれのペットに合わせてご準備いただきたいと考えております。
	(保健センター)

# 3 施策 2-2 子ども・青少年の健全育成

# (1) No.27 子ども会活動への支援

意見	子ども会の参加者が減少しているため、原因の究明とそれに向
	けての対策をしてほしい。
	ご意見のとおり、現在子ども会への参加者は減少しているとと
	もに、地域の子ども会自体が減少するなど子どもを取り巻く環境
	が以前とは大きく変わっています。
	これらの原因としては、①少子化が進んでおり、地域の子ども
	の数が減っている②余暇の過ごし方の変化などにより、子ども会
	活動に参加する必要が無いと考えている方が増えている③子ども
考え方	会を運営する保護者の方たちが減り、役員等を引き受けていただ
	く方や育成者がおらず運営が困難になっている、などが考えられ
	ます。
	このため、地域に向けて子ども会の魅力などをさまざまな機会
	を利用し情報発信することで、今後の子ども会の活動活性化を支
	援していきたいと考えております。
	(民生子ども課)

## 4 施策 2-3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

#### (1) No.33 高齢者が地域で暮らしていくための生活支援・見守り支援

F	
意見	中川区は他区と比べて高齢者の比率が多いと思われるが、社会
	に溶け込むことができない高齢者に対して、どのように取り組む
	のか。
	社会に溶け込むことができない高齢者への取り組みとしては、
	ひとり暮らし高齢者等への高齢者福祉相談員や民生委員による訪
	問活動、いきいき支援センターによる高齢者の見守り支援事業と
	いった活動などを通じたお声がけを行っております。
	また、地域で開設されている高齢者サロン・共生型サロンを拡
世 シナ	大・充実させる取り組みを推進することとしており、少しでも興
考え方	味を持たれた高齢者の方が参加しやすいものとなるよう取り組ん
	でおります。
	そのほか、「生活支援ガイドブック(なかがわ人生の達人帖)」
	では高齢者に対する様々な生活支援サービスをご紹介しておりま
	すので、ご参考ください。
	(福祉課)

## (2) No.36 区民の健康づくりの推進

意見	がん検診などが取り上げられているが、特定健康診査について
	も取り上げ、受診率の向上を目指すべきではないか。
考え方	特定健康診査につきましては、健康福祉局において特定健康診
	査等実施計画が作成され、受診率向上の取り組みが全市的な観点
	から行われているところです。
	いただいたご意見・ご要望につきましては、当該実施計画作成
	の参考として、健康福祉局へお伝えいたしました。
	(保険年金課)

	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ロコモ
意見	ティブシンドローム対策運動ができなかったが、今後も健康寿命
	を延ばすためにこの活動を継続してほしい。
	感染対策をとったうえで、今後も様々な機会のなかでロコモテ
考え方	ィブシンドロームの普及啓発に努めてまいります。
	(保健センター)

## 5 施策 3-2 まちの魅力の発掘・発信

## (1) No.40 川を生かしたまちづくり

意見	中川運河は再開発計画も立てられ様々な取り組みが行われてい
	るため、もっと区民に対して積極的に情報発信すべきである。
	中川運河は歴史的役割を尊重しながらも、観光や文化、景観の
考え方	創出などの新たな価値を見出すため、再生計画により変化を遂げ
	つつあり、中川区の魅力のひとつとして区政運営方針でも「川を

生かしたまちづくり」として情報発信に取り組んでいるところです。また、まち歩きイベントを通じて運河周辺施設の情報発信やマップ作成により水上交通の魅力についても発信をしてまいりました。

今後も住宅都市局名港開発振興課や名古屋都市センター、さらには中部地方整備局名古屋港湾事務所や名古屋港管理組合とも連携し、中川運河の魅力発信・情報発信に取り組んでまいります。 (地域力推進室)

申川運河ではところどころで浚渫工事を行っているところを見かけるが、川がきれいになり周辺の景観が少しずつ変化していくことが楽しみである。
 区政運営方針「川を生かしたまちづくり」で取り組む各事業では、水辺環境に親しみを持って、郷土の河川に興味や関心を深めるきっかけを提供することを目的としておりますが、河川の美化など景観の創出も大きなテーマであると認識しております。事業の実施にあたっては、河川の美化など景観の創出を意識した企画を盛り込み、今後も取り組んでまいります。(地域力推進室)

#### (2) No.42 まちの歴史文化を伝える・広める

意見	中川区の特徴や歴史を知り、それを子どもたちへの教育につな
	げてほしい。
考え方	「まちの歴史文化を伝える・広める」として、令和2年度にお
	いては、中川商業高校や荒子小学校とも協働し、区内の子どもた
	ちへの歴史文化を伝える取り組みを実施いたしました。
	令和3年度も引き続き、子どもたちを対象とした企画を積極的
	に盛り込んでまいります。
	(地域力推進室)

富田地区は歴史遺産が豊富にあるにも関わらず、庄内川以東地域に比べてパンフレットや説明板など、情報の提供が少ないため、①「見どころマップ等の刷新検討」に「説明板の設置」の明記②富田地区のふれあいあるまちづくりに、「富田地区のまちの魅力を発信するとともに住民どうしのふれあいを促進する」と明記するのはどうか。

富田地区には「戸田まつり」をはじめとした魅力・特色があり区政運営方針中においても、「区民まつり」や「まちの歴史文化を伝える・広める」、「川を生かしたまちづくり」において、その魅力・特色を発信していくこととしております。

まちの歴史文化を伝え、広めるにあたり、既存の区内見どころマップ類の刷新にとどまることなく、歴史文化の魅力発信を行う地域活動団体とともに広く検討してまいりたいと考えますので、以下のとおり修正いたしました。

(修正前)「区内見どころマップ等の刷新検討」

(修正後)「区内見どころマップ類の刷新等検討」

富田地区においては、支所内に設置しております「とみだふれ あい掲示板」や名古屋市公式ウェブサイト等を通じて富田地区の 魅力発信に努めております。

(地域力推進室・区民生活課)

#### 6 第5章 めざすまちの姿の実現に向けて

#### (1) No.47 町内会・自治会の加入促進

意見	単身者向けの住宅が多くなり、町内会・自治会の加入者が少な
	くなっている。加入するメリットを感じてもらえなければ加入率
	が下がるため、町内会の魅力づくりが大切ではないか。
考え方	町内会・自治会加入率が低下する中、加入するメリット等を分
	かりやすく周知するため、加入促進チラシを作成し中川区への転
	入者等に配布しております。また、中川区公式ウェブサイト上に
	て各学区の特徴等を紹介しているところです。
	いただいたご意見を参考に、区政協力委員と協力して地域の特
	色・魅力づくりに取り組むとともに、中川区としても地域の魅力
	をさらに周知・広報できるよう地域活動を支援してまいります。
	(地域力推進室)

#### (2) No.49 利用しやすい区役所づくりの推進

意見	駐車場の幅が狭く、縁石も高く駐車時にぶつけてしまう危険が
	ある。また、中央の花壇の雑草が伸びている。職員目線だけで考
	えてはいけない。
	駐車場の面積が限られる中、できるだけ多くの方に駐車してい
考え方	ただけるよう、普通車スペースと軽自動車スペースとを区分して
	区画線を引いておりますが、月曜日などの連休明けは駐車場が大
	変混雑しているのが現状です。そのため、現状では1台あたりの
	駐車スペースの拡大は難しいと考えております。
	また、車道と植栽帯・歩道とを仕切るために駐車場内に縁石を
	設置しておりますが、各駐車スペースに車止めは設置しておりま
	せんので、駐車の際はご注意いただきますようお願いします。
	なお、中央の花壇(築島内)の雑草につきましては、雑草の生
	育状況等を考慮しながら適切な時期に除草を行っております。
	(総務課)

## (3) No.48 区民の声を区政に反映

意見	区政運営方針に記載の事業が住民にどれだけ浸透するかが重要
	であるが、関わりが薄い事業や興味がない事業についてはスルー
	されてしまうと思う。そのため、事業についての情報発信をして
	いく必要がある。
考え方	令和2年度より区政運営方針の「本編」をウェブサイトに公開
	し、区内公所に配架するとともに、区民の皆さまに手に取ってい
	ただきやすいよう、A3版両面の「概要版」を作成し本編をお読
	みいただくきっかけづくりをしております。この概要版をより区
	民の方が手に取りたくなるデザインや様式にブラッシュアップす
	るとともに、広報なごやでの周知や SNS での発信など様々な媒
	体や機会を使って、より積極的に情報の発信をしていきたいと考
	えております。
	(企画経理室)

# 7 その他

意見	意見募集の段階において、各事事業シートの課題欄に令和3年
	度の課題が記載されているが、令和2年度の区政運営方針にかか
	る振り返りの記載がないため、課題が分かりづらい。
考え方	令和3年度区政運営方針の作成に当たっては、各所属において
	年度途中での振り返りを実施しておりますが、意見募集の段階で
	は実施結果等が確定していないため、掲載しないこととさせてい
	ただいております。なお、公表した令和3年度区政運営方針に
	は、令和2年度の総括も併せて掲載しております。
	(企画経理室)